

□議員名：岡山 明

1 水道事業について

論点	改正水道法に対し、水道事業の方向性はどうか考えているか。
回答	昨年12月12日に公布されました水道法改正の趣旨は、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応するものである。水道の基盤強化を図るため、所要の措置を講ずるものであり、その趣旨にのっとり、水道の基盤強化を図るとともに、既存施設の維持更新を行い、安全な水道水の安定供給に努めていく。

論点	事業の基盤強化・広域化の推進・官民連携の手法・指定業者の更新について、どうか考えているのか。
回答	老朽化した施設の計画的な更新、その財源確保が必要。長期的な観点による事業・財政計画の策定と実施、経費削減に努力する。 広域化の推進状況については、平成27年度から宇部市と水道事業広域化検討委員会を設置し、検討を進めている。 官民連携については、検針業務を平成21年より民間委託しているが、改正水道法では、さまざまな手法が想定されているため、当市水道局の実情等を照らし合わせながら、研究していく。

論点	民間敷地内からの漏水の対応状況はどのようにしているか。
回答	漏水についての注意喚起は、広報やホームページでも行っている。また、使用量通知書等においても漏水の調べ方を記載している。さらに、検針時に漏水を発見した場合、その旨を知らせ対応している。漏水の発見後に水道局指定の工事事業者で速やかに修繕を行った申請者に、漏水したと思われる水量の2分の1の額を減免している。

論点	民間敷地近辺での水道工事についての対応状況はどうか。
回答	発注工事に起因して、被害の発生が予測される個所の家屋等については、工事着工前の事前調査を行っている。この事前調査は工事の規模及び方法並びに付近の地盤等を勘案し調査を実施している。現地における確認のほか、写真撮影やスケッチ等により現況を記録することで被害が発生した場合の対応を行っている。

2 小野田霊園・小野田南中川墓地の管理について

論点	それぞれの管理状況はどうか。
回答	小野田霊園は広大な敷地でもあり、年に一、二度業者に委託して、全区画の法面を中心に草刈りを実施している。利用者からの相談等があれば、職員で対応している状況である。南中川墓地については、昔ながらの地域墓地であり、使用者の情報も市として把握できていない。墓地の利用に支障をきたさないように、侵入路周辺の草刈り、剪定などを職員が対応している。

論点	小野田霊園は都市計画霊園に指定されているが整備面での問題はどうか。
回答	霊園の整備、管理については、施設管理の環境課の判断により、ゴミ箱の設置等必要な管理を行っている。環境整備については、利用者の要望には十分お応えできていないが、霊園内の段差の解消、立木、植栽の剪定など、利用者の迷惑にならないようにできる限りの対応を行っている。

論点	開設当初の1区、2区法面に対する水路、排水溝にいろいろな問題が出てきている。そういった排水溝の不具合により、墓石の破損、水溜り等が発生している。それらの解消は行われているのか。
回答	指摘の場所については、土砂が堆積して、水が墓の方に流れ込んだという状況であることは認識している。職員の方で応急的な対応を行っているが、これは職員の手には負えるような状況ではなく、基本的には、業者なりに委託して、きちんとした管理の方向で検討、予算の要求を出している。

論点	市営墓地（認可墓地）として承継の問題・対応はどうか。
回答	<p>使用権者本人が亡くなった場合、都合により墓地区画の維持管理が困難となった場合には、親族の中で引き継ぐ方を定めて頂いている。問題は、今、使用権者等が亡くなられた場合に、当然、そういった御親族の方から、申請であるとか、問い合わせが無い限り、環境課では、死亡の情報というのを入手する手段がなく、承継の手続きがなされていない墓地区画もあると認識している。</p>

論点	現在、市営墓地には合葬場所がない。小野田斎場の活用はどうか。
回答	<p>小野田斎場の建物の活用については、今の火葬炉がある建物は、解体し火葬場としての用途は廃止する。待ち合い施設等があり、今後の管理体制等の検討も必要になってくると思うが、建物の有効利用という観点で、建物の状況等も確認する中で、今後の跡地利用も含めた検討課題の一つとしたい。</p>

※一般質問(代表質問)における論点について、わかりやすくまとめる。

文字は12ポイントで統一し、ひとり3枚以内とする。

1つの論点と回答につき、論点は2行程度、回答は4行程度とする。